

平成 28 年 4 月 28 日

三重県議会議長 中村 進一 様

氏 名 下 野 幸 助



平成 27 年度政務活動費に係る収支報告について

三重県政務活動費の交付に関する条例第11条第1項（第3項）の規定により、別紙のとおり、平成27年度（5～3月分）政務活動費収支報告書を提出します。

平成27年度 政務活動費収支報告書

氏名 下野 幸助



- 1 区 分 議員分
 2 報告対象期間 平成27年5月1日 ~ 平成28年3月31日
 3 収 入 政務活動費 1,980,000円
 4 支 出

経 費	支 出 額	内 訳		備 考
		支出科目	支 出 額	
調査研究費	0円	旅費	0円	
		需用費	0円	
		委託料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
研修費	0円	旅費	0円	
		報償費	0円	
		需用費	0円	
		使用料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
広聴広報費	1,018,811円	旅費	0円	
		需用費	1,017,835円	
		通信運搬費	976円	
		その他	0円	
要請陳情等活動費	0円	旅費	0円	
		需用費	0円	
		その他	0円	
会議費	0円	旅費	0円	
		需用費	0円	
		使用料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
資料作成費	0円	需用費	0円	
		手数料	0円	
		その他	0円	
資料購入費	32,131円	図書購入費	0円	
		その他資料購入費	32,131円	
事務所費	603,901円	賃借料	457,611円	
		管理運営費	73,300円	
		その他	72,990円	
事務費	92,652円	需用費	4,166円	
		通信運搬費	54,423円	
		その他	34,063円	
人件費	272,634円	人件費	272,634円	
合 計	2,020,129円			

5 残 余 △40,129円

20500002

平成27年度 政務活動の実施概要報告書

議員名 下野 幸助

政務活動の主な内容、成果等

平成27年度の日本経済は、安倍総理主導によるアベノミクスの影響により、長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生に向けて大きな転換期を迎えている。デフレ状況は脱却しつつあり、大企業を中心に経済の好循環が回り始め、景気は緩やかな回復基調が続いている。しかし、中小企業・小規模事業者や家計の所得から設備投資や個人消費などの支出への波及には遅れがみられる。こうした内需の弱さに、中国経済を始めとするアジア新興国経済の減速の影響なども加わり、最近では生産面にも弱さが現れている。今後の日本経済は、アメリカ、アジアを含むTPPなど外交・安全保障も地方に大きく影響を与えることから、よりグローバルな情勢を注視する必要がある。

三重県内の景気において平成28年1月実績によると、生産は持ち直している。個人消費は持ち直しの動きがみられるものの一部に弱さがみられ、例えば、軽自動車（新車）販売台数は13か月連続で前年同月比減、また新設住宅着工戸数も減少傾向である。雇用情勢は前年度より改善しており、三重県の有効求人倍率は1.33となっている。

平成27年度は5年に1度の国勢調査の年となっており、速報値によると、三重県の人口は181万6千人と発表された。これは平成22年度結果から約3万9千人の減少である。県内29市町別では人口増加が北勢地区中心に6市町、人口減少が23市町となっている。例えば、南伊勢町の高齢化率は48%となっており、県内でも北勢地区と南勢地区の人口、高齢化の格差が広がっている。

このような状況の下、平成27年度は人口減少対策調査特別委員会の委員長、地方創生に関する政策討論会議の委員を務めるなど、人口減少・少子高齢化対策、子ども子育て支援などに関する政策を中心に協議、政策提言の助言等を行った。今後も人口減少・少子高齢化対策、医療・介護、子ども子育て支援等を主軸に、全国地方自治体の取り組みについて調査を継続して行い、今後も、三重県議会としての対策、在り方について英知を集結し、より課題解決に向けた取り組みを行う所存である。

費報廣聽

20500004

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年8月31日
金 額	338,472円
支 払 先	三重PR社 寺前文吉
支 出 内 容	県政レポート夏号代金
備 考	印刷代



三

2

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18	27. 8.31*I ネット	338,040	テラミ プラキチ		
19	27. 8.31*手数料	432	インターネット		
20					
21					
22					
23					
24					

*印は後日記載した
ことを示します。

他店券()内の数字は、他店支払いの小切手等で入金
の場合のお支払ができる日付を示します。
ただし、()の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認
後お支払ができるものを示します。

10-13

20500006

8/31
県政庁-155金

三重県議会議員（鈴鹿市選出）
しもの こうすけ
下野幸助（38歳）
【現在の主な役職】
①人口減少対策調査特別委員会 委員長
②戦略企画雇用経済常任委員会 委員
③予算決算常任委員会 委員
④議会改革推進会議 幹事



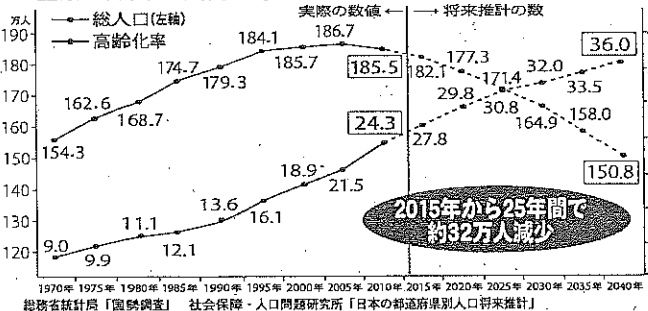
しもの幸助 県政レポート

本年度「しもの幸助」が 担当する主な県議会業務

①人口減少対策調査特別委員会 委員長

必要なときに設ける委員会で、人口減少対策について調査したり、話し合ったりします。

三重県の総人口・高齢化率の推移と将来推計



②戦略企画雇用経済常任委員会 委員

県のいろいろな仕事の計画を立案し、総合的に進める業務を中心に商業、工業や貿易を振興させるための仕事や三重県の観光を盛んにするための仕事を行います。

③予算決算常任委員会 委員

県の仕事に必要なお金の使い方を計画したり、予算をどのように使ったかを調べたりする仕事です。議長を除く三重県議会議員全員が委員となっています。

④議会改革推進会議 幹事

地方分権の時代にふさわしい三重県議会及び都道府県議会の在り方について調査研究を進めるとともに、改革を目指す他の都道府県議会との相互交流を図ります。

三重県議会の概要

■会派別議員数

新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本共産党	能動	大志	草の根運動みえ	計
23	18	3	2	2	1	1	1	51

■年齢別議員数

区分	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～	計	平均年齢
議員数	4	11	16	19	1	51	55.1

平成27年三重県議会定例会(6月)しもの幸助議員、一般質問に登壇！

1 三重県子ども医療費助成制度の推進について (十五歳年度末への延長と窓口無料化)

下野質問 子ども医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業まで引き上げるとともに、医療機関での窓口無料化をすべきだと思うが、どのように考えていますか。

知事答弁 子ども医療費助成制度の対象範囲については、平成24年9月から入院・通院とも小学校6年生まで拡大したところです。また、子ども医療費の現物給付は、38都府県で実施されています。しかし、そのうち31都府県については一部自己負担金を医療機関の窓口で支払うこととされています。対象者も小学校就学前に限られている場合があるなど実施は都道府県によってさまざまとなっています。本県は、より多くの子どもの健康を確保し、安心して子育てできる環境を整えるために、対象者の範囲を小学校6年生までとし、また、一部自己負担金の支払いも求めておらず、2か月ほどで償還されることから、他県と比べても必ずしも見劣りする仕組みになっているとは言えないと考えています。子ども医療費の現物給付等については、本県の実情にかながみ、給付と負担のバランスも勘案しつつ、引き続き検討してまいりたいと考えています。

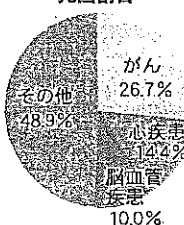
2 三重県がん対策の現状と対策について

三重県のがん検診受診率

がん種別	乳がん検診	子宮頸がん検診	大腸がん検診	胃がん検診	肺がん検診
現状(全国)	19.8% (18.3%)	28.3% (23.9%)	23.4% (18.0%)	7.2% (9.2%)	19.9% (17.0%)
目標(H29年度)	50.0%	50.0%	40.0%	40.0%	40.0%

検診による死亡率減少効果が高い乳がん検診、子宮頸がん検診および大腸がん検診の受診率向上に重点的に取り組む。

2012年三重県民の死因割合



(出典：厚生労働省 平成23年度「地域保健・健康増進事業報告」)

下野質問 昨年施行された「三重県がん対策推進条例」に基づく取組の進捗状況はどうですか。また、がん教育について、小学校だけでなく中学校でも早めに取り入れるべきだと思うのですがどうですか。

局長答弁 がんは県民の死亡の最大の原因であり、県民の健康問題の重大な課題となっていることから、三重県がん対策戦略プランに基づくさまざまな取組を実施してきたところであり、さらに平成26年4月に「三重県がん対策推進条例」を制定し、がんの予防、早期発見から、がん医療の充実、療養生活の支援まで各種取組の一層の充実を図っているところです。また、がん予防には、小さい頃からがんに対する正しい知識を身につけ、生活習慣病予防を行うことも大切であり、昨年度は、小学生向けの教材を作成し、小学校でモデル的に授業を実施したところですが、今年度は、中学生向け教材を作成し、中学生でも授業を実施することとしております。

3 三重県の交通事故の現状と対策について 高齢者・飲酒事故の対策

三重県 交通事故発生状況

区 分	第9次交通安全計画			
	H23年	H24年	H25年	H26年
総事故件数(件)	62,436	63,642	64,706	62,442
人身事故件数(件)	10,420	10,155	9,804	8,100
うち死亡事故(件)	89	93	90	109
死者数(人)	95	95	94	112
うち高齢者(人)	53	48	49	57
構成率%	55.8%	50.5%	52.1%	50.9%
負傷者数(人)	13,813	13,287	12,885	10,717
死傷者数(人)	13,908	13,382	12,979	10,829
物損事故件数	52,016	53,487	54,902	54,342
人口10万人当たり死者数ワースト順位	16	10	14	3

下野質問 平成26年中の交通事故発生状況の結果について県としてどう考えていますか。また、その結果を受け、高齢者の死亡事故及び飲酒事故の減少に向けてどう取り組んでいくのでしょうか。

部長答弁 平成26年中の交通事故の発生状況は、前年と比べて、人身事故件数、負傷者数は減少しましたが、死者数は112人と、前年より18人増加しました。

そのうち65歳以上の高齢者の交通事故死者数は57人で、前年より8人増加し、高齢者が交通事故死者数の半数以上を占める状況が続いており、県としても引き続き注力して取り組んでいく必要があると考えています。平成26年度中の県内の飲酒運転が関係する死亡事故件数は9件(対前年比6件増)と増加しましたが、平成27年は、6月10日現在、飲酒運転が関係する死亡事故は発生していません。飲酒運転根絶対策については、(平成26年3月に策定した)「三重県飲酒運転0をめざす基本計画」に基づき、「規範意識の定着」と「再発防止」を二本柱として推進しています。詳しくは、「しもの幸助事務所」までお問い合わせください。

伊勢志摩サミット(主要国首脳会議) 開催日

サミットという世界最高峰の国際会議の開催は、国際観光地としてのレベルアップだけでなく、地域の総合力の向上につながる千載一遇のチャンスです。三重県ならではの美しい自然、豊かな文化・伝統、先端技術などを強力に発信していく必要があります。

■基本方針

- ①開催支援(予算約700万円) ～万全の態勢で主要国首脳会議を成功させる～
- ②おもてなし(予算約700万円)
 - ～歴史に育まれたあたたかい心で、世界からのお客様の記憶に残る「おもてなし」を行う～
 - ③明日へつなぐ(予算約2,800万円)
 - ～子どもたちをはじめ県民が主役となって、世界との交流を進め、三重の希望を明日へつなぐ～
 - ④三重の発信(予算約3,900万円)
 - ～美しい自然、豊かな文化・伝統など、わたしたちが誇りに思う三重を発信する～

ミラノ国際博覧会日本館イベント三重県出展事業

ミラノ国際博覧会(会期:5月1日～10月31日)に参加する約140の国と国際機関の中で最大級の規模で出展する日本館のイベント広場を活用し、7月1日から4日までの4日間、三重県として出展事業を展開しました。三重の魅力ある「食」やそれにまつわる文化等を情報として発信し、日本の中の三重としての知名度向上や海外誘客の拡大を行いました。



2015年7月1日 ミラノ国際博覧会日本館

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年9月30日
金額	171,439円
支払先	三重PR社 寺前文吉
支出内容	県政レポート夏号代金
備考	新聞折込代

20500008



3

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12	27. 9.30* I ネット	171,007	テラミ ファンキ		
13	27. 9.30* 手数料	432	インターネット		
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

しんせがしんせ。

欄目のの支払しがしんせしんせがしんせ。
ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認
後お支払しができるものを示します。

11-14

20500009

9/30
県政レポート

- ①人口減少対策調査特別委員会 委員長
- ②戦略企画雇用経済常任委員会 委員
- ③予算決算常任委員会 委員
- ④議会改革推進会議 幹事



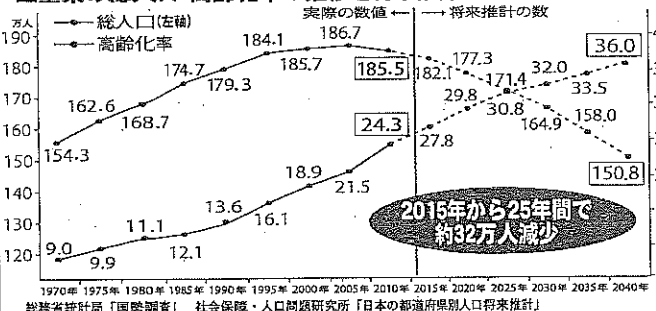
しもの幸助 県政レポート

本年度「しもの幸助」が 担当する主な県議会業務

①人口減少対策調査特別委員会 委員長

必要なときに設ける委員会で、人口減少対策について調査したり、話し合ったりします。

三重県の総人口・高齢化率の推移と将来推計



②戦略企画雇用経済常任委員会 委員

県のいろいろな仕事の計画を立案し、総合的に進める業務を中心に商業、工業や貿易を振興させるための仕事や三重県の観光を盛んにするための仕事を行います。

③予算決算常任委員会 委員

県の仕事に必要なお金の使い方を計画したり、予算をどのように使ったかを調べたりする仕事です。議長を除く三重県議会議員全員が委員となっています。

④議会改革推進会議 幹事

地方分権の時代にふさわしい三重県議会及び都道府県議会の在り方について調査研究を進めるとともに、改革を目指す他の都道府県議会との相互交流を図ります。

三重県議会の概要

議会派別議員数

新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本共産党	能動	大志	草の根運動みえ	計
23	18	3	2	2	1	1	1	51

年齢別議員数

区分	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～	計	平均年齢
議員数	4	11	16	19	1	51	55.1

平成27年三重県議会定例会(6月)しもの幸助議員、一般質問に登壇！

1 三重県子ども医療費助成制度の推進について (十五歳年度末への延長と窓口無料化)

【質問】 子ども医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業まで引き上げるとともに、医療機関での窓口無料化をすべきだと思うが、どのように考えていますか。

【回答】 子ども医療費助成制度の対象範囲については、平成24年9月から入院・通院とも小学校6年生まで拡大したところです。また、子ども医療費の現物給付は、38都府県で実施されています。しかし、そのうち31都府県については一部自己負担金を医療機関の窓口で支払うこととされています。対象者も小学校就学前に限られている場合があるなど実態は都道府県によってさまざまとなっています。本県は、より多くの子どもの健康を確保し、安心して子育てできる環境を整えるために、対象者の範囲を小学校6年生までとし、また、一部自己負担金の支払いも求めておらず、2か月ほどで償還されることから、他県と比べても必ずしも見劣りする仕組みになっているとは思えないと考えています。子ども医療費の現物給付等については、本県の実情にかんがみ、給付と負担のバランスも勘案しつつ、引き続き検討してまいりたいと考えています。

2 三重県がん対策の現状と対策について

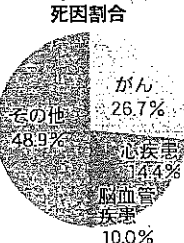
三重県のがん検診受診率

現 状	乳がん検診	子宮頸がん検診	大腸がん検診	胃がん検診	肺がん検診
三重県(全国)	19.8% (18.3%)	28.3% (23.9%)	23.4% (18.0%)	7.2% (9.2%)	19.9% (17.0%)
目標(H29年度)	50.0%	50.0%	40.0%	40.0%	40.0%

検診による死亡率減少効果が高い乳がん検診、子宮頸がん検診および大腸がん検診の受診率向上に重点的に取り組む。

(出典：厚生労働省 平成23年度「地域保健・健康増進事業報告」)

2012年三重県民の死因割合



【質問】 昨年施行された「三重県がん対策推進条例」に基づく取組の進捗状況はどうですか。また、がん教育について、小学校だけでなく中学校でも早めに取り入れるべきだと思うのですがどうですか。

伊勢志摩サミット(主要国首脳会議) 2016年5月26日・27日

サミットという世界最高峰の国際会議の開催は、国際観光地としてのレベルアップだけでなく、地域の総合力の向上につながる千載一遇のチャンスです。三重県ならではの美しい自然、豊かな文化・伝統、先端技術などを強力に発信していく必要があります。

基本方針

- ①開催支援(予算約700万円) ～万全の態勢で主要国首脳会議を成功させる～
- ②おもてなし(予算約700万円) ～歴史に育まれたあたたかい心で、世界からのお客様の記憶に残る「おもてなし」を行う～
- ③明日へつなぐ(予算約2,800万円) ～子どもたちをはじめ県民が主役となって、世界との交流を進め、三重の希望を明日へつなぐ～
- ④三重の発信(予算約3,900万円) ～美しい自然、豊かな文化・伝統など、わたしたちが誇りに思う三重を発信する～

【局長答弁】 がんは県民の死亡の最大の原因であり、県民の健康問題の重大な課題となっていることから、三重県がん対策推進プランに基づくさまざまな取組を実施してきたところであり、さらに平成26年4月に「三重県がん対策推進条例」を制定し、がんの予防、早期発見から、がん医療の充実、療養生活の支援まで各種取組の一層の充実を図っているところです。また、がん予防には、小さい頃からがんに対する正しい知識を身につけ、生活習慣病予防を行うことも大切であり、昨年度は、小学生向けの教材を作成し、小学校でモデル的に授業を実施したところですが、今年度は、中学生向け教材を作成し、中学生でも授業を実施することとしております。

3 三重県の交通事故の現状と対策について 高齢者・飲酒事故の対策

三重県 交通事故発生状況

区 分	H23年	H24年	H25年	H26年
総事故件数(件)	62,436	63,642	64,706	62,442
人身事故件数(件)	10,420	10,155	9,804	8,100
うち死亡事故(件)	89	93	90	109
死者数(人)	95	95	94	112
うち高齢者(人)	53	48	49	57
構成率%	55.8%	50.5%	52.1%	50.9%
負傷者数(人)	13,813	13,287	12,885	10,717
死傷者数(人)	13,908	13,382	12,979	10,829
物損事故件数	52,016	53,487	54,902	54,342
人口10万人当たり死者数ワースト順位	16	10	14	3

【質問】 平成26年中の交通事故発生状況の結果について県としてどう考えていますか。また、その結果を受け、高齢者の死亡事故及び飲酒事故の減少に向けてどう取り組んでいくのでしょうか。

【部長答弁】 平成26年中の交通事故の発生状況は、前年と比べて、人身事故件数、負傷者数は減少しましたが、死者数は112人と、前年より18人増加しました。

そのうち65歳以上の高齢者の交通事故死者数は57人で、前年より8人増加し、高齢者が交通事故死者数の半数以上を占める状況が続いており、県としても引き続き注力して取り組んでいく必要があると考えています。平成26年度中の県内の飲酒運転が関係する死亡事故件数は9件(対前年比6件増)と増加しましたが、平成27年は、6月10日現在、飲酒運転が関係する死亡事故は発生していません。飲酒運転根絶対策については、(平成26年3月に策定した)「三重県飲酒運転0をめざす基本計画」に基づき、「規範意識の定着」と「再発防止」を二本柱として推進しています。詳細な内容につきましては、「しもの幸助事務所」までお問い合わせください。

ミラノ国際博覧会日本館イベント三重県出展事業

ミラノ国際博覧会(会期5月1日～10月31日)に参加する約140の国と国際機関の中で最大級の規模で出展する日本館のイベント広場を活用し、7月1日から4日までの4日間、三重県として出展事業を展開しました。三重の魅力ある「食」やそれにまつわる文化等を情報として発信し、日本の中の三重としての知名度向上や海外誘客の拡大を行いました。



2015年7月1日 ミラノ国際博覧会日本館

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年3月31日
金額	507,924円
支払先	三重PR社 寺前文吉
支出内容	県政レポート代金
備考	印刷代・新聞折込代

20500011

領 収 証

No. _____

しもの幸助事務所 様

28 年 3 月 31 日

金 額								円
	¥	5	0	7	9	2	4	

現 金	✓
小切手	

但し先般レポート印刷等 - 21

上記の金額正に領収いたしました

総合広告代理店

三重PR社

〒513-0025 三重県鈴鹿市竹野1丁目6-33
☎ (0593) 83-0856 ☎ (0593) 83-0856





しもの幸助 県政レポート

2016年4月6日
春号 VOL.18

三重県議会議員(鈴鹿市選出)
しものこうすけ
下野幸助(39歳)
【現在の主な役職】
①戦略企画雇用経済常任委員会 委員
②予算決算常任委員会 委員
③議会改革推進会議 幹事

伊勢志摩サミット



開催まであと50日
開期日: 2016年5月26日~27日
2016年4月6日発行
伊勢志摩サミット開催まで50日

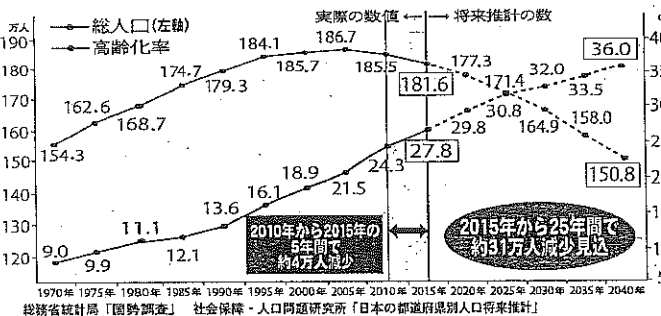
発行: 三重県議会議員しもの幸助事務所 〒510-0244 鈴鹿市白子町2977-1 TEL:059-387-0721 FAX:059-387-0722

しもの幸助

検索

人口減少対策調査特別委員会 委員長報告(3月22日)

■三重県の総人口・高齢化率の推移と将来推計



本委員会では、自然減対策の重要性を十分に認識しながらも、人口流出が続いている地方特有の課題である社会減対策を中心に議論することとし、「持続可能なしごとの創出」「地域への理解と愛着を育むキャリア教育」「移住の促進」の3点を重点調査項目として、調査を行っていくこととしました。本委員会では、設置以来13回にわたり委員会を開催し、県当局から取組の状況や現状を必要に応じて聴き取るとともに委員間で、地域が抱えている課題や今後の取組の方向性等について議論を重ねてきました。

【持続可能なしごとの創出】

地域が抱えている課題を的確に把握したうえで、解決までのプロセスをしっかりと描き、その実践に資する起業を促すための、課題解決型の起業支援モデルを構築されるよう要望します。

【地域への理解と愛着を育むキャリア教育】

三重県内の大学進学希望者の約8割が県外大学に進学しているのが現状です。県外進学者に対して、Uターンに繋がる県内の雇用情勢や県外大学で習得した知識を県内で発揮できる企業等の情報などを、タイムリーに伝えることのできるシステムを構築されるよう要望します。県内就職等を条件に返還を減免する奨学金制度の対象に農林水産業への就業を含めるなど、若者が地元定着するための施策の門戸をできる限り大きく開かれるよう要望します。

■三重県内の人口増減数・率(平成27年国勢調査速報)

平成27年の国勢調査速報値と平成22年の確報値で人口の増減を県内29市町別に見ると、人口が増加したのは6市町、減少したのは23市町でした。なお、人口増減ベスト5の市町は次のとおりです。

人口増減の大きい主な市町

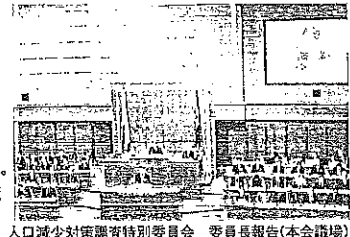
順位	増加数・率上位5市町				減少数・率上位5市町			
	増加数(人)		増加率 (%)		減少数(人)		減少率 (%)	
1	四日市市	3,323	朝日町	9.73	伊賀市	6,830	南伊勢町	13.56
2	朝日町	937	川越町	5.31	津市	5,730	紀北町	12.19
3	川越町	744	四日市市	1.08	志摩市	4,334	熊野町	11.90
4	菰野町	230	玉城町	0.93	松阪市	4,105	尾鷲市	10.07
5	玉城町	142	菰野町	0.58	鈴鹿市	3,042	鳥羽市	9.24

【移住の促進】

移住希望者のニーズと県内各地域の特性を結びつけ、県内全域を舞台に、移住が促進される施策を展開されるよう要望します。

【まとめ】

日本の合計特殊出生率が、人口規模が維持される人口置換(ちかん)水準を下回る状態は、1974年以降40年以上続いています。人口政策はその先20年、30年、それ以上の期間を見据えての取組が必要であると考えます。しごとのあり方の見直しなど、地域に根ざした幸せを実感できる暮らしのための施策を具体的に構築し、それらを着実に継続的に取り組むことを要望いたします。本委員会の報告とします。(3月22日委員長報告後、特別委員会廃止)



人口減少要因	言葉の説明	県内人口減少数(2014年実績)
①自然減	出生数と死亡数の差 出生数<死亡数	5798人
②社会減	(自治体への)転入者数と(自治体からの)転出者数の差 転入者数<転出者数	2839人
人口減少①+②	合計特殊出生率が2.07以下 人口置換水準を下回る状態	8637人

三重県子ども医療費補助金等の申入れ(3月22日)

一人親家庭等医療費補助金制度及び子ども医療費補助金制度の現物給付・窓口無料化を求める申入れ。

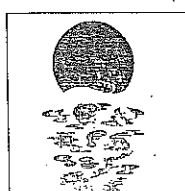


▲新政みえ三谷代表から知事へ申入れ

三重県議会 新政みえでは福祉医療費助成制度のうち、一人親家庭等医療費補助金制度及び子ども医療費補助金制度について関係者、他の県議会などから意見聴取を行い、現物給付・窓口無料化の導入に向けて会派内で調査及び協議を重ねてきました。わが国の子どもの貧困率は16.3%となっており、さらに一人親家庭に限ると54.3%で2世帯に1世帯以上の割合で子どもの貧困が生じており、極めて厳しい状況です。また、三重県の調査によると母子世帯(就労収入)の6割以上が200万円未満となっており、子どもの貧困状況は年々悪化傾向となっています。新政みえでは三重県知事に対し、現物給付・窓口無料化の導入に向けて申入れを行いました。

4月6日は伊勢志摩サミット開催まで50日!

4月6日は、伊勢志摩サミット開催までちょうど50日前となります。伊勢志摩サミット三重県民会議では、節目日である4月6日を中心とする「50日前ウィーク」に、県民の皆さんに参加いただく「花いっぱい作戦」をスタートするとともに、第4弾公式ポスターの発表などの国内外への情報発信を実施します。



詳細は、三重県伊勢志摩サミット公式ホームページでご確認願います。
20500013
http://mie.summit-net.jp/

平成28年度三重県職員採用案内

■三重県職員

試験名	主な受験資格	受験案内・申込書配布開始日	受付期間	第1次試験日
A試験 行政Ⅱ以外	1. 昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 2. 平成7年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの (1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人 および平成29年3月31日までに大学を卒業見込みの人 (2)三重県人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	5月16日(月)	5月16日(月) 6月2日(木)	6月26日(日)
	1. 昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 2. 平成7年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの (1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人 および平成29年3月31日までに大学を卒業見込みの人 (2)三重県人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人			
B試験	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人	7月1日(金)	7月22日(金) 8月25日(木)	9月25日(日)
C試験	平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人			

■警察官

試験名	主な受験資格	受験案内・申込書配布開始日	受付期間	第1次試験日
10月採用 平成28年度	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの (1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人 および平成26年9月30日までに大学を卒業見込みの人 (2)三重県人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	3月18日(金)	3月18日(金) 4月9日(火)	5月8日(日)
	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの (1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人 および平成29年3月31日までに大学を卒業見込みの人 (2)三重県人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人			
警察官A	平成29年4月採用 1期目 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの (1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人 および平成29年3月31日までに大学を卒業見込みの人 (2)三重県人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	3月18日(金)	3月18日(金) 4月9日(火)	5月8日(日)
	平成29年4月採用 2期目	7月1日(金)	7月22日(金) 8月25日(木)	9月18日(日)
警察官B	平成29年4月採用 期日59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 で、警察官Aの受験要件に該当しない人	7月1日(金)	7月22日(金) 8月25日(木)	9月18日(日)

■市町立小中学校職員

試験名	主な受験資格	受験案内・申込書配布開始日	受付期間	第1次試験日
B試験	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人	7月1日(金)	7月22日(金) 8月25日(木)	9月25日(日)
C試験	平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人			

●三重県職員採用案内ホームページ
http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年6月22日
金 額	138円
支 払 先	日本郵便株式会社
支 出 内 容	郵送料
備 考	

領 収 書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)
下野 幸助

様

右記、金額を 2015年 6月 22日付けで
口座振替により領収致しました。

発行日 2015年 7月 6日

ご請求番号 (Billing ID)	220100-1000241-00
ご請求の内訳 (Billing Details)	2015/05/01~2015/05/31 料金後納ご利用額
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	3,210 円 237 円
金融機関	

日本郵便株式会社



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

このうち振替
138円

6/22

20500015

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助 (印)
支払年月日	平成27年8月20日
金 額	276円
支 払 先	日本郵便株式会社
支 出 内 容	郵送料
備 考	

領 収 書 (Receipt)

発行日 2015年 9月 6日

お客さま氏名 (Customer)

下野 幸助

様

右記、金額を 2015年 8月 20日付けで

口座振替により領収致しました。

ご請求番号
(Billing ID)

220100-1000508-00

ご請求の内訳
(Billing Details)

2015/07/01~2015/07/31 料金後納ご利用額

領収金額 (Amount Paid)
(うち消費税相当額)

788 円
57 円

金融機関

日本郵便株式会社



印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

この領収書は
2015年8月20日

276円E計

20500017

8/20
郵便代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助 (印)
支払年月日	平成27年11月20日
金額	357円
支払先	日本郵便株式会社
支出内容	郵送料
備考	

領 収 書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)

下野 幸助

様

上記、金額を 2015年 11月 20日付けで

口座振替により領収致しました。

発行日 2015年12月 6日

ご請求番号 (Billing ID)	220100-1000906-00
ご請求の内訳 (Billing Details)	2015/10/01~2015/10/31 料金後納ご利 用額
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	8,809 円 652 円
金融機関	

印紙税申告納
付につき勘町
税務署承認済

日本郵便株式会社



この領収書を
357円

20500019

11/20

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助()
支払年月日	平成28年3月22日
金 額	205円
支 払 先	日本郵便株式会社
支 出 内 容	郵送料
備 考	

20500020

領 収 書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)

下野 幸助

様

右記、金額を 2016年 3月 22日付けで

口座振替により領収致しました。

発行日 2016年 4月 6日

ご請求番号 (Billing ID)	220100-1001456-00
ご請求の内訳 (Billing Details)	2016/02/01~2016/02/29 料金後納ご利用額
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	3,503 円 258 円
金融機関	

日本郵便株式会社



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

このうち消費税 205円 合計に

3/22
郵便入金

20500021

資料購入費

20500022

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助(印)
支払年月日	平成27年5月13日
金額	2,921円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(4月分)
備考	

ASA

領 収 証

2015年04月分

白子町 2977-1

区域[00017]0054.00
お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考	合 計 金 額
伊勢新聞	1	2,921	本 体: ¥2,708 消費税: ¥216	2,921 円

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。鈴鹿市白子町69-3
ASA 白子西
株式会社 粹 成
059-387-2332

5/13

20500024

5/13
新聞代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助 (印)
支払年月日	平成27年6月11日
金 額	2,921円
支 払 先	株式会社粹成
支 出 内 容	新聞購読料(5月分)
備 考	

20500025

領 収 証

ASA

白子町 2977-1

2015年05月分

区域[00017]0054.00
お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考	合 計 金 額
伊勢新聞	1	2,921	本 体: ¥2,705 消費税: ¥216	2,921 円

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

鈴鹿市白子町 6 9 - 8
ASA 白子西
株式会社 粹 成
059-387-2332



20500026

6/11
幸助新聞

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年7月26日
金額	2,921円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(6月分)
備考	

20500027

領 収 証

ASA

白子町 2977-1

2015年06月分

区域[00017]0054.00

お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考	合 計 金 額
伊勢新聞	1	2,921	本 体 ¥2,705 消費税 ¥216	2,921 円

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

鈴鹿市白子町 6 9 - 3
ASA 白子西
株式会社 粹 成
059-387-2332



7/26

20500028

7/26
新聞代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年8月14日
金額	2,921円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(7月分)
備考	

領 収 証

ASA

白子町 2977-1

2015年07月分

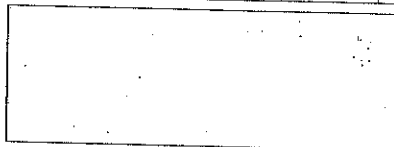
区域[00017]0054.00

お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考	合 計 金 額
伊勢新聞	1	2,921	本 体: ¥2,705 消費税: ¥216	2,921 円

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。



鈴鹿市白子町6-9-3
ASA 白子西
株式会社 絆 成
059-387-2332



8/14

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年9月16日
金 額	2,921円
支 払 先	株式会社粹成
支 出 内 容	新聞購読料(8月分)
備 考	

20500031

領 収 証

ASA

白子町 2977-1

2015年08月分

区域[00017]0054.00

お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考	合 計 金 額
伊勢新聞	1	2,921	本 体: ¥2,705 消費税: ¥216	2,921 円

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

鈴鹿市白子町69-8
ASA 白子西
株式会社 粹 成
059-387-2332



20500032

9/16
新聞代

支出計算書

(区分：議員分)、(経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年10月13日
金 額	2,921円
支 払 先	株式会社粹成
支 出 内 容	新聞購読料(9月分)
備 考	

領 収 証

ASA

白子町 2977-1

2015年09月分

区域[00017]0054.00

お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考	合 計 金 額
伊勢新聞	1	2,921	本 体 Y2,705 消費税 Y216	2,921 円

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

鈴鹿市白子町69-3
ASA 白子西
株式会社 粹 成
059-387-2332



20500034

10/13
新開代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年11月6日
金 額	2,921円
支 払 先	株式会社粹成
支 出 内 容	新聞購読料(10月分)
備 考	

領 収 証

ASA

白子町 2977-1

2015年10月分

区域[00017]0054.00
お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考	合 計 金 額
伊勢新聞	1	2,921	本 体: ¥2,705 消費税: ¥216	2,921 円
毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。				

--

鈴鹿市白子町69-3
ASA 白子西
株式会社 粹 成
059-387-2332



20500036

11/6
新聞社

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年12月4日
金額	2,921円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(11月分)
備考	

ASA

領 収 証

2015年11月分

白子町 2977-1

区域[00017]0054.00
お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考	合 計 金 額
伊勢新聞	1	2,921	本 体: ¥2,708 消費税: ¥216	2,921 円

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。鈴鹿市白子町 6 9 - 3
A S A 白子西
株式会社 粹 成
059-387-2332

20500038

12/4
幸助様へ

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年1月13日
金額	2,921円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(12月分)
備考	

ASA

領 収 証

2015年12月分

白子町 2977-1

区域[00017]0054.00

お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考	合 計 金 額
伊勢新聞	1	2,921	本 体: ¥2,705 消費税: ¥216	2,921 円

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

鈴鹿市白子町69-3
ASA 白子西
株式会社 粹 成
059-387-2332



20500040

Y/13
新聞代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助 (印)
支払年月日	平成28年2月5日
金額	2,921円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(1月分)
備考	

領 収 証

ASA

白子町 2977-1

2016年01月分

区域[00017]0054.00

お問合せNo: 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考
伊勢新聞	1	2,921	本 体: ¥2,705 消費税: ¥216

合 計 金 額
2,921 円

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

鈴鹿市白子町69-8
ASA 白子西
株式会社 粹 成
059-387-2332



2/5

20500042

2/5
新聞社

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年3月9日
金額	2,921円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(2月分)
備考	

領 収 証

ASA

白子町 2977-1

2016年02月分

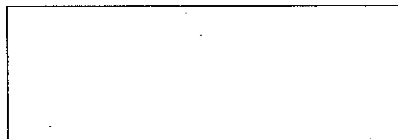
区域[00017]0054.00

お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考	合 計 金 額
伊勢新聞	1	2,921	本 体: ¥2,705 消費税: ¥216	2,921 円

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。



鈴鹿市白子町 6 9 - 3
 ASA 白子西
 株式会社 粹 成
 059-387-2332



20500044

3/9
新聞代

事務所費

20500045

賃貸借契約書

(契約概要表)

(テナント用)

1. 賃貸人	[REDACTED] (以下甲という)		
2. 賃借人	下野幸助 事務所 (以下乙という)		
3. 建物	名称	白子町 [REDACTED] 店舗 (以下本建物という)	
	所在地	三重県鈴鹿市白子町字長ヲサ2977-1	
	構造・階数	鉄骨造 2階建	
	付設備等	テナント前共同駐車場 共同給湯室	
4. 賃貸借室	東	延床面積	約45m ²
		面積計	約45m ²
5. 使用目的	事務所		
6. 賃貸借期間	平成23年6月26日～平成25年6月25日までの2年間とする。		
7. 賃料月額	金 80,000円 (内税)		
8. 共益費	実費		
9. 指定振込口座	[REDACTED]		
	口座 [REDACTED]	名義人 [REDACTED]	
10. 敷金	金 80,000円		
11. 礼金	金 80,000円		
12. 賃料の支払方	毎月末日までに翌月分を口座振込みにて支払う。		
13. 第5条4項の看板設置料及び使用料	無		
14. 特約	・本物件は事務所に使用するものとし目的以外に使用しない。 ・照明器具、エアコン等は設置物扱いとし補修費・撤去費用は入居者負担とする。 ・甲は乙が自己の費用負担にて内装工事を行う事を承諾することとする。 ・町費は入居者負担とする。 ・開業(開店)に必要な免許・許認可等は入居者の責において取得する。 ・借家人賠償保険に加入義務あり		

20500046

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年5月29日
金 額	41,601円(83,203×按分率1/2)
支 払 先	
支 出 内 容	事務所賃貸料(6月分)
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



11

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19	27. 5.29*振替	83,203			
20					
21					
22					
23					
24					

83,203 × 1/2 = 41,601 円計上

20500048

5/29
6月分家賃

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年6月30日
金額	41,601円(83,203×按分率1/2)
支払先	
支出内容	事務所賃貸料(7月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



	年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7	27. 6.30	*振替	83,203			
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

*印は後日記帳した
ことを示します。

他店券()内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。
ただし、()の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認
後お払戻しができるものを示します。

83203 x 1/2 = 41601 50円

20500050

6/30
7月分

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年7月31日
金額	41,601円(83,203×按分率1/2)
支払先	
支出内容	事務所賃貸料(8月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



二

1

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23	27. 7.31 振替	83,203			
24					

*印は後日記帳した
ことを示します。

他店券()内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。
ただし、()の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。

9-12

$$83203 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{41601.5}} \text{ 計上}$$

20500052

7/31
8月分家賃

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年8月31日
金額	41,601円(83,203×按分率1/2)
支払先	
支出内容	事務所賃貸料(9月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



三

2

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15	27. 8.31*振替	83,203			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

*印は後日記載した
ことを示します。

池店等：「」内の数字は、他店支払いの小切手等をご入金の場合のお支払しができる日付を示します。
ただし、「」の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認
後お支払しかできるものを示します。

10-13

$$83203 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{41601.5}} \text{ 円}$$

20500054

8/31
9月分家賃

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年9月30日
金額	41,601円(83,203×按分率1/2)
支払先	
支出内容	事務所賃貸料(10月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



3

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9	27. 9.30*振替	83,203			
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

*印は後日記帳したことを示します。

他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。

11-14

$$83203 \times 1/2 = 41601.5 \text{ 円}$$

20500056

9/30
10月分家賃

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年11月2日
金額	41,601円(83,203×按分率1/2)
支払先	
支出内容	事務所賃貸料(11月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



4

	年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6	27.11.	2*振替	83,203			
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

*印は後日記帳した
ことを示します。

他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。
ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。

12-15

$$83,203 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{41,601.5}} \text{ 計上}$$

11/2

11月分家賃

20500058

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年11月30日
金額	41,601円(83,203×按分率1/2)
支払先	
支出内容	事務所賃貸料(12月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



4

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15	27.11.30*振替	83,203			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

※印は振替口座の
ことを示します。

※印は、銀行の振替口座に振替手数料が
場合のお振戻しができる日付を示します。
ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認
後お振戻しができるものを示します。

12-15

$$83203 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{41601.5}} \text{ 円}$$

11/30

(12月)実績

20500060

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年1月4日
金 額	41,601円(83,203×按分率1/2)
支 払 先	
支 出 内 容	事務所賃貸料(1月分)
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



	年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1		繰越				
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12	28. 1. 4	振替	83,203			
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

83203 x 1/2 = 41601 合計

20500062

1/4
1月分家賃

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年2月1日
金額	41,601円(83,203×按分率1/2)
支払先	
支出内容	事務所賃貸料(2月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



	年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4	28. 2. 1	*振替	83,203			
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

*印は後日記帳したことを示します。

他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。

$$83,203 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{41,601.5}} \text{ 円}$$

20500064

2/1
家賃 2月分

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年2月29日
金額	41,601円(83,203×按分率1/2)
支払先	
支出内容	事務所賃貸料(3月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



	年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14	28, 2.29*	振替	83,203			
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

*印は後日記帳したことを示します。

他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。
 ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。

$$83203 \times \frac{1}{2} = 41601.5$$

20500066

2/29
家賃

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年3月31日
金額	41,601円(83,203×按分率1/2)
支払先	
支出内容	事務所賃貸料(4月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

年 月 日		摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12	28. 3.31*	振替	83,203			
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

*印は後日記帳したことを示します。

他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。

15-3

$$83203 \times \frac{1}{2} = 41601.5 \text{ 円計上}$$

20500068

3/31
家賃

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年5月7日
金額	815円(1,630×按分率1/2)
支払先	(有)宮崎燃料住設
支出内容	事務所ガス代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

請求書

LPガス・昭和シェル灯油
ガス配管工事・住宅設備
鈴鹿市江島本町23番20号

(有)宮崎燃料住設

TEL (059) 386-0106
FAX (059) 386-5197

当月の請求額
1,630

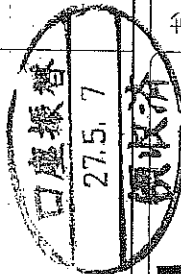
前月請求額 1,630
御入金 1,630
差引請求残高 0
当月お買上額 1,630

殿 27年 4月 20日

No. 071070650
鈴鹿市白子町2977-1
下野幸助事務所

定休日 日曜日

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
270413	ダイヤガス			1,630	120	1,630



口座振替

お知らせ

緊急時連絡対応 059-353-9000 デジコ総合管理㈱

$$1630 \times \frac{1}{2} = 815 \text{ 円付}$$

20500070

5/7
ガス代

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年5月11日
金 額	1,527円(3,055×按分率1/2)
支 払 先	鈴鹿市水道事業
支 出 内 容	事務所水道代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

鈴鹿市水道料金等振替済通知書

お客さま番号 1046889-00

(装置場所)
白子町2977-1

(口座名義人)

シモノ コウスケ様

調定月：平成27年 4月
使用期間：平成27年 2月 4日から
平成27年 4月 3日まで

使用水量	2 m ³
水道料金	1,317 円
下水道使用料	1,738 円
振替金額	3,055 円

振替日：平成27年 5月11日

上記金額を指定の口座から振替（払込）により領収いたしました。

鈴鹿市水道事業
企業出納員



$3055 \times \frac{1}{2} = 1527$ 円計上

20500072

5/11
水道代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年6月1日
金額	7,498円(14,996×按分率1/2)
支払先	中部電力株式会社
支出内容	事務所電気代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

——内訳欄のご案内——

- ◆ 日割欄は、当月が日割料金の場合に1、停電割引後料金の場合に2、日割料金(停電割引後)の場合に3を表示いたします。
- ◆ 定額電灯のご契約の場合は、容量欄へ合計灯(台)数を表示いたします。

—お願い—

- 当社へのお問い合わせには、お客さま番号をお知らせください。
- お届け先住所を変更される場合は、表記の担当営業所までご連絡ください。
- 領収証の再発行はできませんので大切に保管してください。証明書の発行には、別途手数料がかかります。

◎おことわり 月分、金額を修正したものは無効となります。
(電気料金領収金額の内訳)

印紙税申告納
付につき名古屋東
税務署承認済

作成地 名古屋市東区東新町

口座番号等の表示を希望されるお客さまは、表記の担当営業所までご連絡ください。

$$14996 \times \frac{1}{2} = 7498 \text{ EoH}$$

611
電話代

20500074

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年6月5日
金額	815円(1,630×按分率1/2)
支払先	(有)宮崎燃料住設
支出内容	事務所ガス代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

請 求 書

No. 071070650
 鈴鹿市白子町2977-1
 下野幸助事務所

殿 27年 5月 20日

(有)宮崎燃料住設

LPガス・昭和シェル灯油
 ガス配管工事・住宅設備
 鈴鹿市江島本町23番20号

TEL (059) 386-0106
 FAX (059) 386-5197

定休日 日曜日

前月請求額	御入金額	差引請求残高	当月お買上額
1,630	1,630	0	1,630

当月ご請求額
 1,630

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
270513	ダイヤガス			1,630	120	1,630



☐ 口座振替 ☐ お知らせ 緊急時連絡対応 059-353-9000 デジコ総合管理㈱

$$1630 \times \frac{1}{2} = 815 \text{ 円} \uparrow$$

20500076

6/5
 7/12st

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年6月29日
金額	3,624円(7,248×按分率1/2)
支払先	中部電力株式会社
支出内容	事務所電気代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

毎度お引立ていただきありがとうございます。
下記金額を口座振替により領収いたしました。

振替年月日	平成	領収金額	消費税等相当額(再掲)
27年 6月29日	27年 6月分	7,248円	536円
金融機関			
支店			
預金種別		口座番号	
*最下段に記載いたしました弊社からのお知らせをご覧ください。			

◎おことわり 月分、金額を修正したものは無効となります。

◆ 日割欄は、当月が日割料金の場合に1、停電割引後料金の場合に2、日割料金(停電割引後)の場合に3を表示いたします。

◆ 定額電灯のご契約の場合は、容量欄へ合計灯(台)数を表示いたします。

— お 願 い —

- 当社へのお問い合わせには、お客さま番号をお知らせください。
- お届け先住所を変更される場合は、表記の担当営業所までご連絡ください。
- 領収証の再発行はできませんので大切に保管してください。証明書の発行には、別途手数料がかかります。

[illegible]

納税申告紙印
東屋古名につ
済認承署務税

作成地 名古屋市中区東新町

(作成日 平成27年 7月 2日)

口座番号等の表示を希望されるお客さまは、表記の担当営業所までご連絡ください。

$$7248 \times 1/2 = \underline{3624} \text{ feet}$$

20500078

b/29
電気士

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年7月6日
金額	815円(1,630×按分率1/2)
支払先	(有)宮崎燃料住設
支出内容	事務所ガス代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

請求書

LPガス・昭和シェル灯油
ガス配管工事・住宅設備

鈴鹿市江島本町23番20号

(有)宮崎燃料住設

TEL (059) 386-0106
FAX (059) 386-5197

定休日 日曜日

No. 071070650
鈴鹿市白子町2977-1
下野幸助事務所

殿 27年 6月 20日

当月に請求額
1,630

前月請求額	御入金額	差引請求残高	当月お買上額
1,630	1,630	0	1,630

年月日	品名	数	量	単価	金額	消費税	合計金額
270612	ダイヤガス				1,630	120	1,630

口座振替
27.7.6
額収済

☐ 口座振替

お知らせ

緊急時連絡対応 059-353-9000 デジコ総合管理機

1,630 × 1/2 = 815 円計上

20500080

7/6
か254

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年7月10日
金額	1,404円(2,808×按分率1/2)
支払先	鈴鹿市水道事業
支出内容	事務所水道代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

鈴鹿市水道料金等振替済通知書

お客さま番号 1046889-00

(設置場所)
白子町2977-1

(口座名義人)
シモノ コウスケ 様

調定月：平成27年 6月
使用期間：平成27年 4月 4日から
平成27年 6月 3日まで

使用水量	0 m ³
水道料金	1,188 円
下水道使用料	1,620 円
振替金額	2,808 円

振替日：平成27年 7月10日

上記金額を指定の口座から振替（払込）により領収いたしました。

鈴鹿市水道事業
企業出納員



$2808 \times \frac{1}{2} = 1404$ 合計

20500082

7/10
水道代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年7月27日
金額	3,593円(7,186×按分率1/2)
支払先	中部電力株式会社
支出内容	事務所電気代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

— 内 訳 欄 の ご 案 内

- ◆ 日割欄は、当月が日割料金の場合に1、停電割引後料金の場合に2、日割料金(停電割引後)の場合に3を表示いたします。
- ◆ 定額電灯のご契約の場合は、容量欄へ合計灯(台)数を表示いたします。

— お 願 い —

- 当社へのお問い合わせには、お客さま番号をお知らせください。
- お届け先住所を変更される場合は、表記の担当営業所までご連絡ください。
- 領収証の再発行はできませんので大切に保管してください。証明書の発行には、別途手数料がかかります。

◎おことわり 月分、金額を修正したものは無効となります。

[illegible]

印紙税申告納
付につき名古屋東
税務署承認済

作皮地 名古羅市東區東新剛

(作成日 平成27年 7月30日)

※番号等の表示を希望されるお客さまは、表記の担当営業所までご連絡ください。

$$17186 \times \frac{1}{2} = \underline{8593} \text{ 元}$$

20500084

7/27
雨気付

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年8月5日
金額	815円(1,630×按分率1/2)
支払先	(有)宮崎燃料住設
支出内容	事務所ガス代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

請求書

LPガス・昭和シェル灯油
ガス配管工事・住宅設備

鈴鹿市江島本町23番20号

(有)宮崎燃料住設

No. 071070650
鈴鹿市白子町2977-1
下野幸助事務所

殿 27年 7月 20日

TEL (059) 386-0106
FAX (059) 386-5197

定休日・日曜日

当月に請求額
1,630

前月請求額	御入金額	差引請求残高	当月お買上額
1,630	1,630	0	1,630

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
270713	ダイナガス			1,630	(120)	1,630

口座振替
27.8.5
領収済

☐ 座振替 ☐ お知らせ 緊急時連絡対応 059-353-9000 デジコ総合管理機

$$1630 \times \frac{1}{2} = 815 \text{ 円計上}$$

20500086

8/5
カズサ

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年8月31日
金額	4,466円(8,932×按分率1/2)
支払先	中部電力株式会社
支出内容	事務所電気代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

毎度お引立ていただきありがとうございます。
下記金額を口座振替により領収いたしました。

◎おことわり 月分、金額を修正したものは無効となります。
〔電気料金領収金額の内訳〕

- ◆ 日割欄は、当月が日割料金の場合に1、停電割引後料金の場合に2、日割料金(停電割引後)の場合に3を表示いたします。
- ◆ 定額電灯のご契約の場合は、容量欄へ合計灯(台)数を表示いたします。

- 当社へのお問い合わせには、お客さま番号をお知らせください。
- お届け先住所を変更される場合は、表記の担当営業所までご連絡ください。
- 領収証の再発行はできませんので大切に保管してください。証明書の発行には、別途手数料がかかります。

印紙税申告納
付につき名古屋東
税務署承認済

作成地 名古屋市中区東新町

口座番号等の表示を希望されるお客さまは、表記の担当営業所までご連絡ください。

$$8932 \times \frac{1}{2} = \underline{4466} \text{ E}^{\frac{1}{2}} \uparrow \uparrow$$

20500088

8/31
電気代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年9月7日
金額	815円(1,630×按分率1/2)
支払先	(有)宮崎燃料住設
支出内容	事務所ガス代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

請求書

LPガス・昭和シェル灯油
ガス配管工事・住宅設備
鈴鹿市江島本町23番20号

(有)宮崎燃料住設

TEL (059) 386-0106
FAX (059) 386-5197

定休日 日曜日

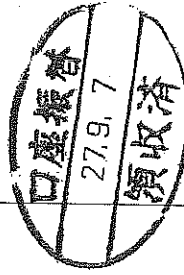
No. 071070650
鈴鹿市白子町2977-1
下野幸助事務所

殿 27年 8月 20日

当月の請求額
1,630

前月請求額	御入金額	差引請求残高	当月お買上額
1,630	1,630	0	1,630

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
270811	ダイヤガス			1,630	120	1,630



☐ 口座振替 ☐ 緊急時連絡対応 059-353-9000 デジコ総合管理備

☐

$$1630 \times \frac{1}{2} = 815 \text{ 円計上}$$

20500090

9/7

かた

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年9月10日
金 額	1,465円(2,931×按分率1/2)
支 払 先	鈴鹿市水道事業
支 出 内 容	事務所水道代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

鈴鹿市水道料金等振替済通知書

お客さま番号 1046889-00

(設置場所)
白子町2977-1

(口座名義人)

シモノ コウスケ 様

調定月：平成27年 8月
使用期間：平成27年 8月 4日から
平成27年 8月 2日まで

使用水量	1 m ³
水道料金	1,252 円
下水道使用料	1,679 円
振替金額	2,931 円

振替日：平成27年 9月10日

上記金額を指定の口座から振替（払込）により領収いたしました。

鈴鹿市水道事業
企業出納員



$2931 \times 1/2 = 1465.5$ 円計上

9/10
水道代
6-7月分

20500092

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年9月29日
金額	3,772円(7,544×按分率1/2)
支払先	中部電力株式会社
支出内容	事務所電気代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

——内 訳 欄 の ご 案 内

- ◆ 日割欄は、当月が日割料金の場合に1、停電割引後料金の場合に2、日割料金(停電割引後)の場合に3を表示いたします。
- ◆ 定額電灯のご契約の場合は、容量欄へ合計灯(台)数を表示いたします。

お 願 い

- 当社へのお問い合わせには、お客さま番号をお知らせください。
- お届け先住所を変更される場合は、表記の担当営業所までご連絡ください。
- 領収証の再発行はできませんので大切に保管してください。証明書の発行には、別途手数料がかかります。

◎おことわり 月分、金額を修正したものは無効となります。

[illegible]

印紙税申告納
付につき名古屋東
税務署承認済

作成地 名古屋市東区東新町

(作成日 平成27年10月 2日)

$$7544 \times 1/2 = \underline{3772} \text{ } \frac{1}{2} \text{ } \frac{1}{2}$$

20500094

9/29
雷丸付

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年10月5日
金 額	815円(1,630×按分率1/2)
支 払 先	(有)宮崎燃料住設
支 出 内 容	事務所ガス代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

LPガス・昭和シェル灯油
ガス配管工事・住宅設備

鈴鹿市江島本町23番20号

(有)宮崎燃料住設

TEL (059) 386-0106
FAX (059) 386-5197

定休日 日曜日

請 求 書

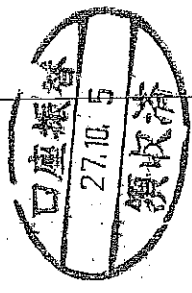
No. 071070650
鈴鹿市白子町2977-1
下野幸助事務所

殿 27年 9月 19日

当月ご請求額
1,630

前月請求額	御入金額	差引請求残高	当月お買上額
1,630	1,630	0	1,630

年月日	品名	数	量	単価	金額	消費税	合計金額
270912	ダイヤガス				1,630	120	1,630



☐ 座振替	お知らせ	緊急時連絡対応 059-353-9000	デジコ総合管理㈱
------------------------------	------	----------------------	----------

$1630 \times \frac{1}{2} = 815$ 合計

20500096

10/5
taxst

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年10月29日
金額	3,632円(7,264×按分率1/2)
支払先	中部電力株式会社
支出内容	事務所電気代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

——内訳欄のご案内

- ◆ 日割欄は、当月が日割料金の場合に1、停電割引後料金の場合に2、日割料金(停電割引後)の場合に3を表示いたします。
- ◆ 定額電灯のご契約の場合は、容量欄へ合計灯(台)数を表示いたします。

お 願 い

- 当社へのお問い合わせには、お客さま番号をお知らせください。
- お届け先住所を変更される場合は、表記の担当営業所までご連絡ください。
- 領収証の再発行はできませんので大切に保管してください。証明書の発行には、別途手数料がかかります。

中部電力株式会社

〔電気料金領収金額の内訳〕

納告税紙印
東屋古名
済認承署務税

作成地 名古屋市中区東新町

$$17264 \times \frac{1}{2} = \underline{8632} \text{ ebf}$$

10/29
雷文

20500098

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年11月5日
金 額	815円(1,630×按分率1/2)
支 払 先	(有)宮崎燃料住設
支 出 内 容	事務所ガス代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

LPガス・昭和シェル灯油
 ガス配管工事・住宅設備
 鈴鹿市江島本町23番20号
(有)宮崎燃料住設

TEL (059) 386-0106
 FAX (059) 386-5197

定休日 日曜日

請 求 書

No. 071070650
 鈴鹿市白子町2977-1
 下野幸助事務所

殿 27年 10月 20日

請求金額
 1,630

前月請求額	御入金額	差引請求残高	当月お買上額
1,630	1,630	0	1,630

年月日	品名	数	量	単価	金額	消費税	合計金額
271013	ダイヤガス				1,630	120	1,630



口座振替	お知らせ	緊急時連絡対応 059-353-9000	デジコ総合管理課
------	------	----------------------	----------

$$1630 \times \frac{1}{2} = 815 \text{ 円計上}$$

20500100

11/5
 61125t

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年11月10日
金額	1,465円(2,931×按分率1/2)
支払先	鈴鹿市水道事業
支出内容	事務所水道代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

鈴鹿市水道料金等振替済通知書

お客さま番号 1046889-00

(設置場所)
白子町2977-1

(口座名義人)

シモノ コウスケ 様

調定月：平成27年10月
使用期間：平成27年 8月 3日から
平成27年10月 2日まで

使用水量	1 m ³
水道料金	1,252 円
下水道使用料	1,679 円
振替金額	2,931 円

振替日：平成27年11月10日

上記金額を指定の口座から振替（払込）により領収いたしました。

鈴鹿市水道事業
企業出納員



$$2931 \times \frac{1}{2} = 1465.5 \text{ 円}$$

11/10

20500102

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年11月30日
金額	4,139円(8,279×按分率1/2)
支払先	中部電力株式会社
支出内容	事務所電気代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

内訳欄のご案内

- ◆ 日割欄は、当月が日割料金の場合に1、停電割引後料金の場合に2、日割料金(停電割引後)の場合に3を表示いたします。
- ◆ 定額電灯のご契約の場合は、容量欄へ合計灯(台)数を表示いたします。

お 願 い

中部電力株式会社

〔電気料金領収金額の内訳〕

印紙税申告納
付につき名古屋東
税務署承認済

作產地 名古屋市中區東新町

$$8.279 \times 1/2 = \underline{4.139} \text{ ebf}$$

11/30
蘭丸代

20500104

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年12月7日
金額	815円(1,630×按分率1/2)
支払先	(有)宮崎燃料住設
支出内容	事務所ガス代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

請求書

LPガス・昭和シェル灯油
ガス配管工事・住宅設備

鈴鹿市江島本町23番20号

(有)富崎燃料住設

TEL(059) 386-0106
FAX (059) 386-5197

定休日 日曜日

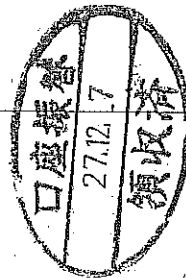
No. 071070650
鈴鹿市白子町2977-1
下野幸助事務所

殿 27年 11月 20日

当月ご請求額
1,630

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
271112	ダイヤガス			1,630	120	1,630

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
271112	ダイヤガス			1,630	120	1,630



☐ 座振替 ☐ 現金
☐ 口座振替 ☐ 現金
 緊急時連絡対応 059-353-9000 ガスセンター

$$1,630 \times \frac{1}{2} = 815 \text{ 円}$$

20500106

12/7
加251

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年12月28日
金額	4,061円(8,123×按分率1/2)
支払先	中部電力株式会社
支出内容	事務所電気代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

毎度お引立ていただきありがとうございます。
下記金額を口座振替により領収いたしました。

◎おことわり 月分、金額を修正したものは無効となります。

中部電力株式会社

印紙税申告納
付につき名古屋東
税務署承認済

作战地 名古屋市中区東新町

口座番号等の表示を希望されるお客さまは、表記の担当営業所までご連絡ください。

(作成日 平成28年 1月 5日)

$$8.123 \times 10^2 = \underline{4061} \text{ } \frac{\text{L}}{\text{m}^3} \text{ } \uparrow \text{ } \square$$

12/28
電気

20500108

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年1月5日
金額	815円(1,630×按分率1/2)
支払先	(有)宮崎燃料住設
支出内容	事務所ガス代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

請求書

LPガス・昭和シェル灯油
ガス配管工事・住宅設備

鈴鹿市江島本町23番20号

(有)宮崎燃料住設

TEL (059) 386-0108
FAX (059) 386-5197

定休日 日曜日

No. 071070650
鈴鹿市白子町2977-1
下野幸助事務所

殿 27年 12月 20日

当月の請求額
1,630

前月請求額	御入金額	差引請求残高	当月お買上額
1,630	1,630	0	1,630

年月日	品名	数	量	単価	金額	消費税	合計金額
271211	ダイヤガス				1,630	(120)	1,630

口座振替
281.5
領収済

☐ 座振替 ☒ 緊急時連絡対応 059-353-9000 ガスセンター

$$1630 \times \frac{1}{2} = 815 \text{ 円}$$

20500110

1/5
か12st

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年1月12日
金額	1,404円(2,808×按分率1/2)
支払先	鈴鹿市水道事業
支出内容	事務所水道代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

鈴鹿市水道料金等振替済通知書

お客さま番号 1046889-00

(設置場所)
白子町2977-1

(口座名義人)

シモノ コウスケ様

調定月: 平成27年12月
使用期間: 平成27年10月 3日から
平成27年12月 3日まで

使用水量	0 m ³
水道料金	1,188 円
下水道使用料	1,620 円
振替金額	2,808 円

振替日: 平成28年 1月12日

上記金額を指定の口座から振替(払込)により徴収いたしました。

鈴鹿市水道事業
企業出納員



$$2,808 \times \frac{1}{2} = 1,404 \text{ 円} \text{ 計}$$

20500112

1/2
水道料金

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年2月1日
金 額	7,529円(15,058×按分率1/2)
支 払 先	中部電力株式会社
支 出 内 容	事務所電気代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

——内 訳 欄 の ご 案 内

- ◆ 日割欄は、当月が日割料金の場合に1、停電割引後料金の場合に2、日割料金(停電割引後)の場合に3を表示いたします。
- ◆ 定額電灯のご契約の場合は、容量欄へ合計灯(台)数を表示いたします。

— お 願 い —

- 当社へのお問い合わせには、お客さま番号をお知らせください。
- お届け先住所を変更される場合は、表記の担当営業所までご連絡ください。
- 領収証の再発行はできませんので大切に保管してください。証明書の発行には、別途手数料がかかります。

中部電力株式会社

[illegible]

印紙税申告納
付につき名古屋東
税務署承認済

作咸地 名古屋市東區東新町

① 番号等の表示を希望されるお客さまは、表記の担当営業所までご連絡ください。

$$15058 \times \frac{1}{2} = \underline{7529} \text{ } \frac{1}{6} \text{ } \square$$

20500114

2/1
電氣代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年2月5日
金 額	815円(1,630×按分率1/2)
支 払 先	(有)宮崎燃料住設
支 出 内 容	事務所ガス代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

請求書

LPガス・昭和シエル灯油
ガス配管工事・住宅設備

鈴鹿市江島本町23番20号

(有)宮崎燃料住設

TEL (059) 386-0106
FAX (059) 386-5197

定休日 日曜日

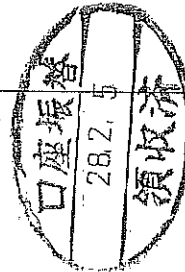
No. 071070650
鈴鹿市白子町2977-1
下野幸助事務所

殿 28年 1月 20日

当月ご請求額
1,630

前月請求額	御入金額	差引請求残高	当月お買上額
1,630	1,630	0	1,630

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
280112	ダイヤガス			1,630<	120>	1,630



☐ 座振替

お知らせ

緊急時連絡対応 059-353-9000 ガスセンター

$$1630 \times \frac{1}{2} = 815 \text{ 合計}$$

20500116

2/5
加代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年2月29日
金額	6,441円(12,883×按分率1/2)
支払先	中部電力株式会社
支出内容	事務所電気代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

内 訳 欄 の ご 案 内

◆ 日割欄は、当月が日割料金の場合に1、停電割引後料金の場合に2、日割料金(停電割引後)の場合に3を表示いたします。

◆ 定額電灯のご契約の場合は、容量欄へ合計灯(台)数を表示いたします。

お 願 い

- 当社へのお問い合わせには、お客さま番号をお知らせください。
- お届け先住所を変更される場合は、表記の担当営業所までご連絡ください。
- 領収証の再発行はできませんので大切に保管してください。証明書の発行には、別途手数料がかかります。

中部電力株式会社

中部電力株式会社

印紙税申告納
付につき名古屋東
税務署承認済

作成地 名古屋市東区更新区

$$12,883 \times 1/2 = \underline{6,441} \text{ 畝計上}$$

2/29
電氣士

20500118

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年3月7日
金額	815円(1,630×按分率1/2)
支払先	(有)宮崎燃料住設
支出内容	事務所ガス代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

LPガス、昭和シエル灯油
ガス配管工事・住宅設備
鈴鹿市江島本町23番20号
(有)宮崎燃料住設

TEL (059) 388-0106
FAX (059) 388-5197

定休日 日曜日

請求書

No. 071070650
鈴鹿市白子町2977-1
下野幸助事務所

殿 28年 2月 20日

当月で請求額
1,630

前月請求額	御入金額	差引請求残高	当月お買上額
1,630	1,630	0	1,630

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
280213	ダイヤガス			1,630	120	1,630

口座振替
283.7
領収済

☐ 座振替	お知らせ	緊急時連絡対応 059-353-9000	ガスセンター
------------------------------	------	----------------------	--------

1,630 x 1/2 = 815 円計上

20500120

317
ガス

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年3月10日
金額	1,465円(2,931×按分率1/2)
支払先	鈴鹿市上下水道局
支出内容	事務所水道代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

鈴鹿市水道料金等振替済通知書

お客さま番号 1046889-00

(装置場所)
白子町2977-1

(口座名義人)
シモノ コウスケ 様

調 定 月：平成28年 2月
使用期間：平成27年12月 4日から
平成28年 2月 4日まで

使 用 水 量	1 m ³
水 道 料 金	1,252 円
下 水 道 使 用 料	1,679 円
振 替 金 額	2,931 円

振 替 日：平成28年 3月10日

上記金額を指定の口座から振替（払込）に
より領収いたしました。

鈴鹿市上下水道局
企 業 出 納 員



$$2,931 \times \frac{1}{2} = 1,465.5 \text{ 円}$$

20500122

3/10
水道5円

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年3月28日
金額	6,850円(13,700×按分率1/2)
支払先	中部電力株式会社
支出内容	事務所電気代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

毎度お引立ていただきありがとうございます。
下記金額を口座振替により領収いたしました。

- ◆ 日割欄は、当月が日割料金の場合に1、停電割引後料金の場合に2、日割料金(停電割引後)の場合に3を表示いたします。
- ◆ 定額電灯のご契約の場合は、容量欄へ合計灯(台)数を表示いたします。

- 当社へのお問い合わせには、お客さま番号をお知らせください。
- お届け先住所を変更される場合は、表記の担当窓口までご連絡ください。
- 領収証の再発行はできませんので大切に保管してください。証明書の発行には、別途手数料がかかります。

振替年月日	平成	領収金額	消費税等相当額(再掲)
28年 3月28日	28年 3月分	13,700円	1014円
金融機関			
支店			
預金種別		口座番号	

※最下段に記載いたしました弊社からのお知らせをご覧ください。

◎おことわり 月分、金額を修正したものは無効となります。
〔電気料金領収金額の内訳〕

(作成日 平成28年 4月 1日)

[illegible]

印紙税申告納
付につき名古屋東
税務署承認済

作成地 名古屋市東区東新町

口座番号等の表示を希望されるお客さまは、表記の担当営業所までご連絡ください。

$$13,700 \times \frac{1}{2} = 6,850 \text{ } \frac{1}{8} \text{ } \frac{1}{1}$$

$\frac{3}{2}8$
陳亮

20500124

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年5月21日
金額	19,530円(39,060×按分率1/2)
支払先	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
支出内容	事務所火災保険料
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

保 険 料 領 収 証

保険契約者 下野 幸助 様	領収証番号	PLG 02122
	証券番号	3892783038

保険の種類 (○印)	自動車	火災	傷害	所得	賠償	動産総合	労災総合	保証	信用	建設工事	機械	組立	積立火災	積立傷害	積立年金	運送	貨物	船舶	その他
---------------	-----	----	----	----	----	------	------	----	----	------	----	----	------	------	------	----	----	----	-----

保険始期 (変更開始日)	平成 27 年 6 月 26 日から
-----------------	--------------------

保険料	73,906.00 円
-----	-------------

分割払	回数	団体扱 集金扱	月分
-----	----	------------	----

※以下の場合この領収証は無効です。
 ●保険契約者・保険料・領収日を訂正したもの。
 ●保険契約者・保険料・領収日が複写でなく直接記入されているもの。

保険の対象	申込書または契約内容変更依頼書 記載のどおり
-------	---------------------------

領収日	平成 27 年 5 月 31 日
-----	------------------

備考	
----	--

振込入金	(領収証発行日 平成 年 月 日)
------	-------------------

上記保険料を領収いたしました。

共同保険幹事会社

東京都新宿区 26-1
損害保険 株式会社

連絡先	鈴鹿市代理店 (059)381-5339 (059)382-0857
-----	---------------------------------------

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

この用紙は、すかし等複製防止の処理をしております。

$$39060 \times \frac{1}{2} = 19530 \text{ 円}$$

20500126

5/21
事務所火災保険料

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年6月1日
金額	4,860円(9,720×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料(5月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

SECOM

1 5 0 3 3 7 6 1 4 3

[illegible]

用コード 5000-5000-5070-20150606
-00026-0026-0002-08346558001-06-0

2014年4月1日

お客様各位

消費税法改正に関するご案内

セコム三重株式会社

拝啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より弊社業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、お客様各位におかれましてもご高承の通り、このたび消費税法が改正され、2014年4月1日より消費税率が5%から8%へ改定されます。

つきましては、弊社におきましても、2014年4月1日以降のサービス提供、お買い上げ商品等に関し、新税率8%で消費税を申し受けることになりましたのでご案内申し上げます。

なお、2014年4月1日より前に4月1日以降のご契約料金を旧消費税率5%で請求させていただいている場合は、2014年4月以降に発行させていただく請求書で税改定差額分（3%相当額）をご請求させていただきますのでご案内申し上げます。

ご不明な点につきましては、下記の弊社お問い合わせ先までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

敬具

<本件に関するお問い合わせ先>

セコム三重株式会社

鈴鹿支社

電話番号：059-378-1711

ご 通 知 書

2011 年 8 月 2 日

下野 幸助 様

三重県津市寿町14-15 セコム津ビル

セコム三重株式会社

代表取締役社長 荒木 総



拝啓

時下益々ご隆昌のことと御慶賀申し上げます。

さて、過日調整させていただきましたとおり、下記の契約変更に関しまして、変更処理を完了いたしましたのでご通知申し上げます。本書はお客様とのご契約内容の一部となりますので、ご確認のうえ、保管下さいますようお願い申し上げます。

本件に関しまして、ご不審の点がございましたら、本書の到着日より7日以内に、セコムまでご連絡いただきますようお願い申し上げます。当該期間内にご連絡がない場合は、本通知書の内容をご了承いただいたものとさせていただきます。

敬具

記

契約物件	
名称	下野幸助事務所
契約コード	NJ656141
変更実施日	2011 年 7 月 30 日
契約料金（月額）	変更前契約料金 金 9,000 円 （税込 金 9,450 円） 変更後契約料金 金 9,000 円 （税込 金 9,450 円） （契約料金に変更はございません。）
機器設置費用	金 0 円

その他の変更の内容は変更明細書によります。

20500130

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年6月30日
金 額	4,860円(9,720×按分率1/2)
支 払 先	セコム三重株式会社
支 出 内 容	事務所警備料(6月分)
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

お問い合わせの際は右記
番号をお申し出ください。

領収証番号

1 5 0 4 2 3 4 1 5 1

(お問い合わせ先)

セコム三重株式会社

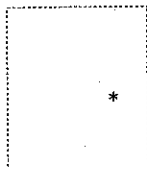
鈴鹿支社

7513-0806

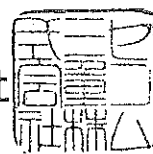
三重県 鈴鹿市 算所 3丁目

16-30 ハヤカワビル

TEL : 059-378-1711



セコム三重株式会社



¥ 9, 720

詳細はご明細書によります。

領収証番号： 1 5 0 4 2 3 4 1 5 1

[illegible]

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年7月31日
金 額	4,860円(9,720×按分率1/2)
支 払 先	セコム三重株式会社
支 出 内 容	事務所警備料(7月分)
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

社用コード 5000-5000-5070 20190214
1-00022-0022-0001-08346558001-06-0

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年8月31日
金額	4,860円(9,720×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料(8月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

社用コード 5000-5000-5070-20150905
1-00025-0025-0002-08346558001-06-0

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年9月30日
金額	4,860円(9,720×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料(9月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

社用コード 5000-5000-5070-20151007
1-00022-0022-0001-08346558001-06-0

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年11月2日
金額	4,860円(9,720×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料(10月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

9:7 2 0

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年11月30日
金 額	4,860円(9,720×按分率1/2)
支 払 先	セコム三重株式会社
支 出 内 容	事務所警備料(11月分)
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

9:7 2 0

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年1月4日
金額	4,860円(9,720×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料(12月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

お問い合わせの際は右記
番号をお申し出ください。

1 5 0 9 3 6 5 7 3 1

社用コード 5000-5000-5070-20160109
1-00024-00024-0001-08346558001-06-0

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年2月1日
金額	4,860円(9,720×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料(1月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

1-00022-0022-0001-08346558001-06-0

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年2月29日
金額	4,860円(9,720×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料(2月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

お問い合わせの際は右記
番号をお申し出ください。

領収証番号

1 6 0 0 9 5.0 2 5 1

9720

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年3月31日
金額	4,860円(9,720×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料(3月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

証收領

お問い合わせの際は右記
番号をお申し出ください。

領収証番号

5 1 0 - 0 2.4 4

三重県 鈴鹿市 白子町

2977-1

下野 幸助 様

5000-5000-5070-C5-00002786

(お問い合わせ先)

セコム三重株式会社

鈴鹿支社

T 5 1 3 - 0 8 0 6

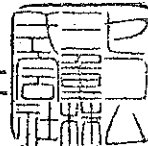
三重県 鈴鹿市 算所 3丁目

16-30 ハヤカワビル

TEL: 059-378-1711

*

セコム三重株式会社



領收金額

¥9,720

2016年03月31日 上記正に領収致しました。

詳細はご明細書によります。

書 經 明

領收証番号： 1601845301

[illegible]

事 務 費

20500151

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年8月20日
金 額	928円(1,857×按分率1/2)
支 払 先	リコージャパン
支 出 内 容	ラベルシール代金
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2015年 8月27日

領収証No. B3L519

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2015年 8月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別 白振

金額

¥1,857

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目

(お問合わせ)

部 門 事業管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$1857 \times \frac{1}{2} = 928$
合計

8/20
ラベル用紙代

20500153

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年10月20日
金額	2,310円(4,620×按分率1/2)
支払先	リコージャパン
支出内容	インクリボン・A4用紙代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2015年10月27日

領収証No. B3P976

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2015年10月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別 自振

金額

¥4,620

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目

(お問合わせ)

部 門 事業管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$4620 \times \frac{1}{2} = 2310 \text{ 円}$

20500155

19/20
12/10/20 A4用紙

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年1月20日
金 額	928円(1,857×按分率1/2)
支 払 先	リコージャパン
支 出 内 容	ラベルシール代金
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2016年 1月27日

領収証No. B3W623

領 収 証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2016年 1月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別 自振

金額

¥1,857

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目

(お問合わせ)

部 門 事業管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$1857 \times 1/2 = 928.5$ 計上

1/20
ラベル付金

20500157

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年5月20日
金 額	5,109円(10,219×按分率1/2)
支 払 先	西日本電信電話株式会社
支 出 内 容	事務所電話代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2015年 6月 7日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

2015年 5月ご請求分	
2015年 5月 20日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,219 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき乏
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒105-6791
 港区芝浦1-2-1



$10,219 \times 1/2 = \underline{5,109}$ 円計上

5/20

電話5t

20500159

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年5月27日
金 額	648円(1,296×按分率1/2)
支 払 先	ヤフー株式会社
支 出 内 容	事務所インターネット代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



11

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17	27. 5.27*約定振替	1,296	AP(マ- (カ		
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

1296 × 1/2 = 648 円計上

20500161

5/27
90117-1-1/15

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年6月22日
金 額	4,901円(9,802×按分率1/2)
支 払 先	西日本電信電話株式会社
支 出 内 容	事務所電話代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2015年 7月 7日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

2015年 6月ご請求分	
2015年 6月 22日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,802 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒105-6791
 港区芝浦1-2-1



$$9802 \times \frac{1}{2} = 4901 \text{ 円}$$

20500163

6/22
 電話st

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年6月29日
金額	648円(1,296×按分率1/2)
支払先	ヤフー株式会社
支出内容	事務所インターネット代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



	年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6	27. 6.29	*約定振替	1,296	AP(ヤフー (カ		
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

*印は後日記入した
ことを示します。

他店券()内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお支払しができる日付を示します。
ただし、()の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お支払しができるものを示します。

9-12

$(206 \times 12 = 2472)$ $2472 \div 2 = 1236$

20500165

6/29
10:13 入金

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年7月21日
金 額	3,973円(7,946×按分率1/2)
支 払 先	西日本電信電話株式会社
支 出 内 容	事務所電話代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2015年 8月 7日)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

2015年 7月ご請求分	
2015年 7月 21日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,946
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒105-6791
 港区芝浦1-2-1



$$17946 \times 1/2 = 8973 \text{ 円計上}$$

20500167

7/21
電話代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年7月27日
金額	648円(1,296×按分率1/2)
支払先	ヤフー株式会社
支出内容	事務所インターネット代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



==

1

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21	27. 7.27*約定振替	1,296	AP(77- (カ		
22					
23					
24					

*印は後日記帳した
ことを示します。

他店券()内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。
ただし、()の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。

9-12

$(206 \times 1/2 = 648)$ 合計上

20500169

7/27
お支払料金

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年8月20日
金額	4,094円(8,188×按分率1/2)
支払先	西日本電信電話株式会社
支出内容	事務所電話代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

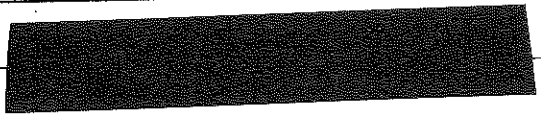
NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2015年 9月 7日発行)

客 様 電 話 番 号 等 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721 4403-0555-68218

ご 請 求 先 氏 名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

2015年 8月ご請求分	
2015年 8月 20日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,188 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき乏
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒105-6791
 港区芝浦1-2-1



$8188 \times 1/2 = 4094$ 円計上

8/20
電話で

20500171

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年8月27日
金 額	648円(1,296×按分率1/2)
支 払 先	ヤフー株式会社
支 出 内 容	事務所インターネット代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



三

2

	年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12	27. 8.27	*約定振替	1,296	AP(ヤフー (カ		
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

*印は後日記帳した
ことを示します。

他店券()内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお支払しができる日付を示します。
ただし、()の後に*印のあるものは、上記日付の決済確定後お支払しができるものを示します。

10-13

$(296 \times 2) = 648$ 合計上.

20500173

8/27
7Dハイクー料金

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年9月24日
金 額	4,167円(8,335×按分率1/2)
支 払 先	西日本電信電話株式会社
支 出 内 容	事務所電話代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2015年10月7日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

2015年 9月ご請求分	
2015年 9月 24日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,335 円
金融機関名 BANK/POSTOFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒105-6791
 港区芝浦1-2-1



8335 x 1/2 = 4167.5 円計上

9/24
電話

20500175

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年9月28日
金 額	648円(1,296×按分率1/2)
支 払 先	ヤフー株式会社
支 出 内 容	事務所インターネット代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

年月日		摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6	27. 9.28	約定振替	1,296	AP(ヤフー(カ		
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

*印は後日記帳したことを示します。

他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。

11-14

$$1,296 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{648}} \text{ を } \text{お返し}$$

20500177

9/28
30,000 - 10,000 = 20,000

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年10月20日
金額	4,049円(8,098×按分率1/2)
支払先	西日本電信電話株式会社
支出内容	事務所電話代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2015年11月 7日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0F9-387-0721 -403-0555-68218

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2015年 10月ご請求分	
2015年 10月 20日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,098 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



$$8098 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{4049 \text{ 円}}}$$

20500179

10/20
電話代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年10月27日
金額	648円(1,296×按分率1/2)
支払先	ヤフー株式会社
支出内容	事務所インターネット代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



三

3

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22	27.10.27*約定振替	1,296	AP(ヤフー(カ		
23					
24					

*印は後日記帳したことを示します。

他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。

11-14

20500181

10/27
901117-料金

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年11月20日
金額	4,153円(8,307×按分率1/2)
支払先	西日本電信電話株式会社
支出内容	事務所電話代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2015年12月7日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
もの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

2015年 11月ご請求分	
2015年 11月 20日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,307 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納 付につき 税務署承認済	NTTファイナンス株式会社 〒105-6791 港区芝浦1-2-1	
--------------------------	---	--

$$8307 \times 1/2 = \underline{4153.5} \text{ 円計上}$$

20500183

11/20
電話 616 st

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年11月27日
金額	648円(1,296×按分率1/2)
支払先	ヤフー株式会社
支出内容	事務所インターネット代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



4

	年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14	27.11.27	*約定振替	1,296	AP(ヤフー(カ. [REDACTED])		
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

*印は後日記憶したことを示します。

他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。
ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。

12-15

$$1296 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{648}} \text{ 合計}$$

7/27

70114-料金

20500185

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年12月21日
金 額	3,739円(7,478×按分率1/2)
支 払 先	西日本電信電話株式会社
支 出 内 容	事務所電話代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

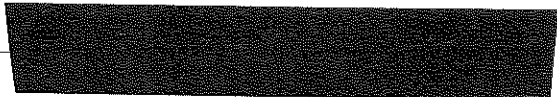
NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2016年 1月 9日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

2015年 12月ご請求分	
2015年 12月 21日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,478 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき乏
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒105-6791
 港区芝浦1-2-1



$$7478 \times \frac{1}{2} = 3739 \text{ 円} \text{ 以上}$$

12/21
 電話代

20500187

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年12月28日
金額	648円(1,296×按分率1/2)
支払先	ヤフー株式会社
支出内容	事務所インターネット代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
-------	-----	----------	----------	---------	----

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12

27.12.28*約定振替 1,296 AP(ヤフー) (カ)

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

*印は後日記帳した
ことを示します。

他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。
ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。

$$1296 \times \frac{1}{2} = 648 \text{ 円}$$

20500189

12/28
701174-米金

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年1月20日
金 額	3,736円(7,473×按分率1/2)
支 払 先	西日本電信電話株式会社
支 出 内 容	事務所電話代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2016年 2月 7日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

2016年 1月ご請求分	
2016年 1月 20日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,473 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒105-6791
 港区芝浦1-2-1



$$7473 \times \frac{1}{2} = 3736.5 \text{ 円}$$

1/20
電話

20500191

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年1月27日
金額	648円(1,296×按分率1/2)
支払先	ヤフー株式会社
支出内容	事務所インターネット代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



	年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21	28. 1.27	*約定振替	1,296	AP(ヤフー (カ		
22						
23						
24						
[]						

$1296 \times \frac{1}{2} = 648$ 合計
 20500193

1/27
 901117 雑金

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年2月22日
金額	5,445円(10,890×按分率1/2)
支払先	西日本電信電話株式会社
支出内容	事務所電話代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2016年 3月 7日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

2016年 2月ご請求分	
2016年 2月 22日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,890 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒105-6791
 港区芝浦1-2-1



$$10,890 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{5,445}} \text{ 円} + \text{税}$$

2/22
 電話代

20500195

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年2月29日
金 額	648円(1,296×按分率1/2)
支 払 先	ヤフー株式会社
支 出 内 容	事務所インターネット代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



	年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16	28. 2.29	*約定振替	1,296	AP(ヤフー (カ		
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
ただし、(「印」)の後に水印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。						

$$1,296 \times \frac{1}{2} = \underline{648} \text{ 円計上}$$

2/29
90648 料金

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年3月22日
金 額	3,929円(7,858×按分率1/2)
支 払 先	西日本電信電話株式会社
支 出 内 容	事務所電話代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2016年 4月 7日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

2016年 3月ご請求分
2016年 3月 22日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 7,858 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
口座番号 ACCOUNT

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒105-6791
 港区芝浦1-2-1



$7858 \times 1/2 = 3929$ 合計上

3/22
電話代

20500199

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年3月28日
金 額	648円(1,296×按分率1/2)
支 払 先	ヤフー株式会社
支 出 内 容	事務所インターネット代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



3/28
7AM - 1PM

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年5月20日
金 額	4,078円(8,156×按分率1/2)
支 払 先	リコージャパン株式会社
支 出 内 容	コピー機使用料
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2015年 5月27日

領収証No. B3E833

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2015年 5月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別	自振
金額	¥8,156

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目

(お問合わせ)

部 門 事業管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$8,156 \times 1/2 = 4,078$ 計上

5/20

ジョー使用料

20500203

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年6月22日
金額	3,330円(6,661×按分率1/2)
支払先	リコージャパン株式会社
支出内容	コピー機使用料
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2015年 6月27日
領収証No. B3H094

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2015年 6月22日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別 自振

金額

¥6,661

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目

(お問合わせ)

部 門 事業管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$6,661 \times \frac{1}{2} = 3,330.5$

20500205

6/22
J E - 5 代金

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年7月21日
金 額	1,995円(3,991×按分率1/2)
支 払 先	リコージャパン株式会社
支 出 内 容	コピー機使用料
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2015年 7月28日

領収証No. B3J328

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2015年 7月21日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別 自振

金額

¥3,991

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

リコージャパン株式会社

東京都大田区中馬込一丁目

(お問合わせ)

部 門 事業管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$3991 \times \frac{1}{2} = 1995.5$ 61

20500207

7/21
300-

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年8月20日
金 額	1,723円(3,447×按分率1/2)
支 払 先	リコージャパン株式会社
支 出 内 容	コピー機使用料
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2015年 8月27日

領収証No. B3L557

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2015年 8月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますので查收ください。

領収種別	自振
金額	¥3,447
但し、商品代として	

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目

(お問い合わせ)

部 門 事業管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$3447 \times \frac{1}{2} = 1723.5$ 8/20

8/20
2015-使用済

20500209

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年9月24日
金額	1,080円(2,160×按分率1/2)
支払先	リコージャパン株式会社
支出内容	コピー機使用料
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2015年10月 1日

領収証No. B3N814

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2015年 9月24日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別 自派

金額

¥2,160

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目

(お問合わせ)

部 門 事業管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$2160 \times 1/2 = 1080 \text{ 円}$

20500211

9/24
コピー使用料

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年10月20日
金額	1,080円(2,160×按分率1/2)
支払先	リコージャパン株式会社
支出内容	コピー機使用料
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2015年10月27日

領収証No. B3Q016

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2015年10月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別 自振

金額

¥2,160

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目

(お問合わせ)

部 門 事業管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$2160 \times 1/2 = 1080$ 円計上

20500213

10/20
メモ
使用済

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年11月20日
金 額	2,077円(4,155×按分率1/2)
支 払 先	リコージャパン株式会社
支 出 内 容	コピー機使用料
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2015年11月28日

領収証No. B3S255

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2015年11月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別 自振

金額

¥4,155

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目

(お問合わせ)

部 門 事業管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$4155 \times 1/2 = 2077.5$ 合計

20500215

11/20
JEE-使用料

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年11月30日
金額	12,528円(25,056×按分率1/2)
支払先	株式会社ベイス
支出内容	ホームページ年間管理料
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



4

	年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19	27.11.30	* I ネット	24,840	カハイス;		
20	27.11.30	*手数料	216	インターネット		
21						
22						
23						
24						

*印は後日記帳したことを示します。

他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等で入金の場合のお払戻しができる日付を示します。
ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。

12-15

$$25056 \times \frac{1}{2} = 12528 \text{ 円}$$

20500217

11/30
ホーランド
年間管理料

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年12月21日
金 額	1,416円(2,833×按分率1/2)
支 払 先	リコージャパン株式会社
支 出 内 容	コピー機使用料
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2015年12月29日

領収証No. B3U469

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2015年12月21日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご確認ください。

領収種別 自振

金額

¥2,833

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目

(お問合わせ)

部 門 事業管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$2833 \times \frac{1}{2} = 1416.5$ を計上

12/21
JCT-使用料

20500219

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年1月20日
金額	1,080円(2,160×按分率1/2)
支払先	リコージャパン株式会社
支出内容	コピー機使用料
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2016年 1月27日

領収証No. B3W661

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2016年 1月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別 自振

金額

¥2,160

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目

(お問合わせ)

部 門 事業管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$$2160 \times \frac{1}{2} = 1080 \text{ 円}$$

20500221

1/20
760-使用料

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年2月22日
金 額	2,190円(4,380×按分率1/2)
支 払 先	リコージャパン株式会社
支 出 内 容	コピー機使用料
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2016年 2月27日

領収証No. B3Z293

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2016年 2月22日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別 自振

金額

¥4,380

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目

(お問合わせ)

部 門 事業管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$$4380 \times \frac{1}{2} = 2190 \text{ 円}$$

20500223

2/22
70-5 費用科

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年3月22日
金 額	1,486円(2,972×按分率1/2)
支 払 先	リコージャパン株式会社
支 出 内 容	コピー機使用料
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2016年 3月29日

領収証No. B41545

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2016年 3月22日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別 自振

金額

¥2,972

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目1番6号

(お問合わせ)

部 門 事業管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$2,972 \times 1/2 = 1,486 \text{ 円}$

20500225

3/22
700-1 使用料



No. _____

パフォーマンス契約書

締結日 428年 9月 28日

甲と乙は、この契約書に記載される乙製造にかかる電子写真複写機(以下、「機械」といいます)の「パフォーマンス」に関して次の通り契約を締結し、この契約成立の証として本書2通を作成の上、甲乙各1通を保持します。

乙 住所 東京都中央区銀座八丁目十三番一号
氏名 株式会社リコー

甲
住所 三重県鈴鹿市白子町2977-1
氏名 しの幸助事務所 下野幸助 (下野)

乙の代理人
住所 三重県四日市市丸の城町4番20号
氏名 理工産業株式会社 代表取締役 井戸祥人 (印)

別表(1)「パフォーマンスチャージ」およびその計算方法

1. 「パフォーマンスチャージ」(1ヶ月当り)

- (1)基本料金 2,000 円 (200 カウント迄の分をふくみます)
(2)1カウント当たりの料金
イ) 200 カウントを超えた分につき 8.0 円
ロ) 500 カウントを超えた分につき 6.5 円

基本料金には、下記拡張料金が加算されます

	円		円
	円		円
	円		円

2. テスト・不良出力の控除

乙は、テスト・不良出力分として使用カウント数の2%を控除したカウント数をもって上記に従い「パフォーマンスチャージ」の計算を行います。

3. 「パフォーマンスチャージ」の計算方法

- (1)「パフォーマンスチャージ」の計算は、「機械」に装着されたカウンターにより計算される「機械」1台毎・1ヶ月の使用カウント数に従い行われ、別表(2)記載の開始時カウンター数値より起算されます。
(2)計算の締切日は、別表(2)記載のカウンター確認日のうち、甲が選択した日とします。
(3)乙は、甲乙協議の上とりきめた確認方法により毎月締切日に機械毎のカウンター数値を確認し、確認されたカウンター数値に基づき「パフォーマンスチャージ」の計算を行います
(4)本契約開始時において、カウント開始日から所定の締切日迄の期間が1ヶ月に満たない場合、また本契約終了時において最終締切日の翌日から終了日迄の期間が1ヶ月に満たない場合、この期間の「パフォーマンスチャージ」は乙の定める方法により計算されるものとします。
(5)「パフォーマンスチャージ」に第5条1項の金額が加算されます。
* カウンターは出力(コピー・ファクス・プリンター等の出力も含む)1面ごとに1カウント進みます
* A2サイズの出力は1面ごとに2カウント進みます

別表(2)対象の機械/設置場所

機種名	NEO220	機種略号	3174	機番	615057
-----	--------	------	------	----	--------

設置場所	企業名	加ナ	事業所	加ナ
	部課名	しの幸助事務所	担当者名	加ナ
	住所: 電話番号			
	三重県鈴鹿市白子町2977-1 電話番号 059-387-0721			

カウント開始日: 年 月 日

開始時カウンター数値 モノ:

カウンター確認日 1:10日 2:15日 3:20日 4:末日

20500226

人 件 費

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年5月29日
金 額	41,012円(82,025×按分率1/2)
支 払 先	
支 出 内 容	4月分賃金
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

レモの幸福事務所

様 No. _____

★

内 訳

現金

小切手

手 形

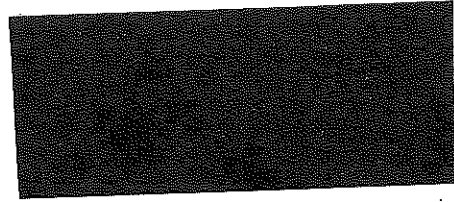
消費税額等(%)

¥ 82,025 -
但

貸金として(4月分)

27年 5月29日 上記正に領収いたしました

収入印紙



$$82025 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{41012.5}} \text{を計上}$$

20500229

5/29
4月分貸金

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年6月30日
金額	29,750円(59,500×按分率1/2)
支払先	
支出内容	5月分賃金
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

しものすけ事務所

様 No. _____

★

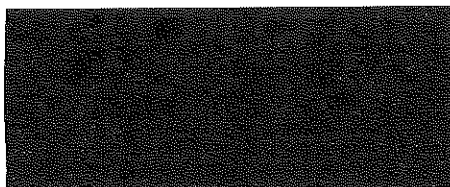
¥59500-

但 賃金として(5月分)

27 年 6 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳
現金
小切手 /
手 形 /
消費税額等(%)

収入印紙



$$59500 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{29750}} \text{ 円計上}$$

20500231

6/30

5月分賃金

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年7月31日
金額	31,662円(63,325×按分率1/2)
支払先	
支出内容	6月分賃金
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

LEの専助事務所

様 No.

★

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

但

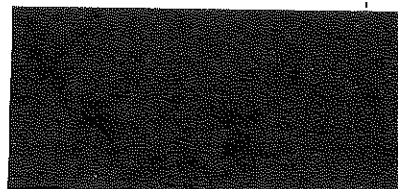
¥63,325—

貸金として(6月分)

27 年 7 月 31 日

上記正に領収いたしました

収入印紙



$63325 \times 1/2 = \underline{\underline{31662.5}}$ 計上

20500233

7/31

6月分貸金

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年8月31日
金額	21,037円(42,075×按分率1/2)
支払先	
支出内容	7月分賃金
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

しものすけ事務所

様 No. _____

★

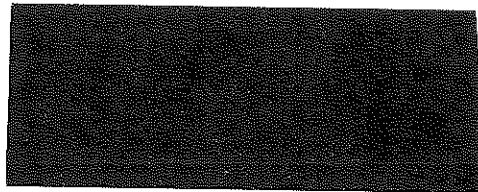
42075-

内 訳
現金
小切手 /
手 形 /
消費税額等 (%)

但 債金とLZ (7月分)

27 年 8 月 31 日 上記正に領収いたしました

収入印紙



$42075 \times 1/2 = 21037.5$ 合計

20500235

8/31
7月分債金

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年9月30日
金 額	10,200円(20,400×按分率1/2)
支 払 先	
支 出 内 容	8月分賃金
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

しものき助事務所

様 No. _____

★

内 訳

現 金

小切手

手 形

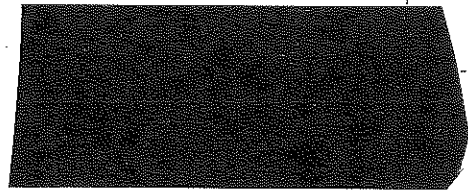
消費税額等(%)

但

¥20400—
借金として(8月分)

27 年 9 月 30 日 上記正に領収いたしました

収入印紙



$$20400 \times \frac{1}{2} = \underline{10200} \text{ 円計上}$$

9/30
8月分借金

20500237

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年10月30日
金額	26,562円(53,125×按分率1/2)
支払先	
支出内容	9月分賃金
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

しものねの事務所

様 No.

★

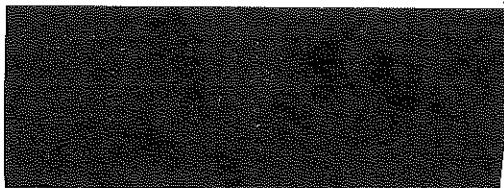
内 訳
 現 金
 小切手 /
 手 形 /
 消費税額等(%)

但

¥53,125—
 貸金とL2(9月分)

27年10月30日 上記正に領収いたしました

収入印紙



$$53,125 \times 1/2 = \underline{\underline{26,562}} \text{ 円計上}$$

20500239

10/30
 9月分貸金

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年11月30日
金 額	25,500円(51,000×按分率1/2)
支 払 先	
支 出 内 容	10月分賃金
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

しものきん事務所

様 No.

★

¥51,000-

但 賃金として(10月分)

平成27年11月30日 上記正に領収いたしました

内 訳

現 金

小切手 /

手 形 /

消費税額等(%)

収入印紙

$$51000 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{25500}} \text{ 税込}$$

20500241

11/30
10月分賃金

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成27年12月25日
金 額	23,800円(47,600×按分率1/2)
支 払 先	
支 出 内 容	11月分賃金
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

しものすけ事務所

様 No.

★

¥47,600 -

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但

貸金と12 (11月分)

27 年12 月25 日

上記正に領収いたしました

収入印紙

$$47600 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{23800}} \text{ 円}$$

20500243

12/25

11月分貸金

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年1月29日
金 額	18,062円(36,125×按分率1/2)
支 払 先	
支 出 内 容	12月分賃金
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

しものき助事務所

様 No.

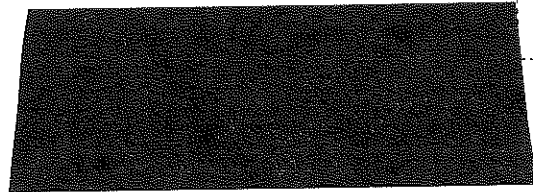
★

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等 (%)	

¥ 36,125 —
但 賃金×1/2 (12月分)

28 年 1 月 29 日 上記正に領収いたしました

収入印紙



$$36,125 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{18,062 \text{ 円} \frac{1}{2}}}$$

1/29
(12月分給付)

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年2月29日
金 額	17,212円(34,425×按分率1/2)
支 払 先	
支 出 内 容	1月分賃金
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

しものきり事務所

様 No. _____

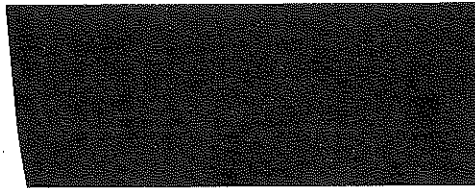


内 訳
現金
小切手 /
手 形 /
消費税額等 (%)

¥ 344,250 -
但 賃金として(1月分)
28 年 2 月 29 日

上記正に領収いたしました

収入印紙



$$344,250 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{172,125}} + \text{税}$$

20500247

2/29
1月分賃金

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成28年3月31日
金 額	27,837円(55,675×按分率1/2)
支 払 先	
支 出 内 容	2月分賃金
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

しものすけ事務所

様 No. _____

★

¥ 55,675 -

内 訳

但

貸金(12(2月分))

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

28 年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

$$55675 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{27837}} \text{ 合計}$$

20500249

3/31
2月分貸金

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
現住所			
電話番号		緊急時の連絡先	

下記条件にて契約と致します。

雇 用 期 間	2011 年 6 月 1 日 から 年 月 日		
就 業 場 所	三浦県議会議員下野幸助事務所(三浦県銚子町2977-1)		
職 務 内 容			
就 業 時 間	9時 ~ 17時		
休 日	日曜日・祝日		
給 与 (賃 金)	月 給	円 (時 給 800 円)	
給 与 支 払	月末 日締切	翌 25 日支払	
給与払込先	普通預金 (口座番号)	銀行 (名義)	支店
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。			

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

平成 年 月 日

雇用者 氏名 印

下野 幸助 (印)

被雇用者 氏名 印